

---

5 0 9 9 . 自動車通関証明書交付審査  
終了

---

| 業務コード | 業務名            |
|-------|----------------|
| MTD   | 自動車通関証明書交付審査終了 |

### 1. 業務概要

自動車通関証明書交付申請及び救済品等手数料免除申請について、審査終了または差戻しの旨の登録を行う。

### 2. 入力者

税関

### 3. 出力情報

| 情報名             | 出力条件                                                                                 | 出力先  |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 処理結果通知          | なし                                                                                   | 入力者  |
| 手数料納付情報登録依頼情報   | 以下の条件を全て満たす場合に出力<br>①受理の旨を登録した場合<br>②電子納付の場合                                         | REPS |
| 納付番号通知情報（手数料）*1 | 以下の条件を全て満たす場合に出力<br>①受理の旨を登録した場合<br>②電子納付の場合                                         | 申請者  |
| 納付通知情報（印紙・現金）   | 以下の条件を全て満たす場合に出力<br>①受理の旨を登録した場合<br>②印紙・現金納付の場合                                      | 申請者  |
| 差戻し通知書          | 差戻しの旨を登録した場合に出力                                                                      | 申請者  |
| 自動車通関証明書        | 以下の①及び②か③の条件を満たす場合に出力<br>①受理の旨を登録した場合<br>②手数料免除申請の場合<br>③「U：交付後訂正」または「V：交付後訂正の訂正」の場合 | 申請者  |

（\*1）出力については「手数料情報登録（RP1）」業務を参照。

### 4. 特記事項

（1）REPSにおいて手数料を納付した後、納付の取消しは出来ない。

（2）本業務の対象となる手数料情報は、納付されない場合一定期間経過後にREPSから自動削除される。

手数料情報削除後は、手数料を納付することはできない。

また、NACCSからも手数料情報と自動車通関証明書情報について削除される。